

仕 様 書

件 名 : 無線局(基地局)定期検査

履行期間 : 契約締結日から令和8年12月25日

業務内容

通信装置	1式
1. 基地局(こうわんきたきゅうしゅう)	1式
(1) 基地局データ測定	1式
(2) 定期検査受検	1式
※電波法第73条第1項本文の規定に基づく定期検査 (登録点検事業者による検査)	

検 査 :
本仕様書のとおり業務が実施されたことの確認をもって検査とする。

支払条件 :
検査を終了した後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に、支払請求書記載の銀行口座へ振込みによる方法により支払う。

そ の 他 :
本件において疑義が生じた場合は当局職員と協議する。